日本国際ボランティアセンター（ＪＶＣ）
渡辺直子様

３月23日付当局局長に宛てた貴信を拝受しました。局長に代わり私から御返事します。

外務省・ＪＩＣＡは，世界で最も貧しい国の一つとされるモザンビークの中で，更に最も貧しい地域といわれるナカラ回廊地域（３州19郡）の住民の生活環境向上のためには，同地域の就業人口の９割以上が従事している農業の発展が欠かせないと考えています。そのためにプロサバンナ事業をはじめとするモザンビーク政府の取組を支援しています。

プロサバンナ事業に関しては，これまでもＮＧＯと外務省・ＪＩＣＡとの間で意見交換や話合いが行われてきています。これら意見交換等が目的とするものは，上記ナカラ回廊の農業発展のために，現地で様々な話合いや取組が行われていますが，これら現地における話合いや取組が円滑に進むよう建設的な議論を行うことだと理解しています。

一方，本年２月６日開催されたプロサバンナ事業に関する第10回意見交換会や昨年12月２日開催されたＮＧＯ・外務省定期協議会において，ＮＧＯ側関係者から，これまでに外務省・ＪＩＣＡ側から累次にわたり説明してきたこと（モザンビーク政府プロサバンナ関係者による脅しはないこと，ブラジルのＦＧＶとプロサバンナ事業は現在無関係であること，外国企業等による土地収奪とプロサバンナ事業は関係がなく，このような土地収奪を抑制するためにもプロサバンナ事業によるマスタープランの策定が必要なこと等）について，繰り返しＮＧＯ側から問題提起を受けました。

プロサバンナ事業については，本邦においても，意見交換会に限らずＮＧＯ・外務省協議会やＮＧＯ側主催会合など過去２年間だけで，少なくとも15回にわたり取り上げられ，話合いが続けられています。その都度外務省・ＪＩＣＡ関係者は誠意を持ってＮＧＯ側に事実関係等を説明してきました。しかし，それにも拘わらず上記のように毎回同じような質問や問題提起がＮＧＯ側関係者から繰り返し行われる状態となっています。

私としては，意見交換会において毎回同じような問答と擦れ違いが繰り返され，議論が噛み合わないことはお互いにとって決して望ましいと思えないことから，本年２月６日に開催された第10回意見交換会において，互いの立場に違いがある中で，どうすれば意見交換会をより効果的に実施できるのかについて提案を行いました。これに対しては，同意見交換会の司会者からも，認識ギャップを今後どう埋めていくか考えた方が良い旨発言があり，会議最後の総括でこのような認識ギャップの埋め方について外務省・ＪＩＣＡで検討するよう促されました。

これを踏まえて，事後，外務省・ＪＩＣＡ側で真剣に検討を重ねた結果，第 11 回意見交換会に先立ち，プロサバンナ事業を直接担当する者から事実関係や技術的・専門的事項を含めて，より掘り下げ且つ率直に御説明するための勉強会の実施を，当課担当者からＮＧＯの皆様に提案するに至った次第です。ＮＧＯの皆様におかれては，右実施ついて是非賛同いただきたいと思います。

その上で，第 11 回意見交換会の実施については，モザンビーク農業省からドラフト・ゼロ（草稿）が発出されて，現地において対話が再開された段階で，４月中旬・下旬を目途に開催を御提案したいと考えています。

我々はこれまで本邦のＮＧＯの皆様に対して，丁寧かつ誠実に対応してきたと自負しております。しかし，３月 23 日付け貴信には若干気になる点がありましたので，特に以下２点について事実に基づいて指摘したいと考えます。

貴殿は意見交換の公開性や議事録要旨の扱いについて当課の対応を批判されていますが，先ず，昨年春，意見交換会の際の外務省・ＪＩＣＡ側発言者の個人名や会議中の発言内容が随所に引用された「ProSAVANA 市民社会報告 2013 現地調査に基づく提言」が，驚くべきことに，当該発言者に何ら連絡なく，ＮＧＯ側関係者によって約 1 千円で販売され始めました。また同時期に，意見交換会の第５回意見交換会の議事録要旨について，「要旨」でありながら，ＮＧＯ側によってＡ４紙で 14 ページにも及ぶ大部の議事録「要旨」が作成され，その内容確認についてＮＧＯと外務省・ＪＩＣＡとの間で一言一句の記載や解釈を巡り調整がつかなくなり，両者の間でメールや打合せが繰り返される状況になるに至りました。このようなやり方は決して建設的ではないと判断されたことから，当課から敢えて議事録要旨を公開しないことを提案した次第です。ただし，その後，この議事録要旨の問題については，発言者の個人名を記載しないこと，意見交換会における個々の発言は他の公開文書等で引用しないこと，真に要旨の名に相応しい簡潔な内容とすること等についてＮＧＯ側関係者から了解をいただき，現在は大凡解決したと認識しています。（その後懸案となっていた第５回及び第６回意見交換会の議事録要旨は外務省ＨＰに掲載されています。）

また，貴信に「ＮＧＯ側は，従来通りの手法での意見交換会の開催を求めましたが，賛同を頂けないまま長期に亘り意見交換会が中断する事態に至りました。しかし，貴省担当課・ＮＧＯが繰り返し協議を重ねた結果，昨年 12 月に公開での開催継続が合意され，本年２月６日に第 10 回意見交換会の開催が実現したところでした」とも記述されています。しかし，これも事実と合致していません。外務省・ＪＩＣＡ側はこの間，意見交換会や話合いを止めようとしたことは全くありません。

例えば，ＮＧＯ・外務省定期協議会では昨年７月 25 日と 12 月２日の２度にわたりプロサバンナ事業が取り上げられています。昨年７月下旬にマプトで現地市民社会が開催した「三カ国民衆会議」には在モザンビーク日本大使館及びＪＩＣＡ関係者も参加し発言しています。また，同時期に本邦

ＮＧＯ関係者が３組に分かれ現地訪問されていますが，ＪＩＣＡはこの調査への協力や同行も行いました。その後 10 月 14 日にはＪＩＣＡにおいて外務省・ＪＩＣＡ参加の下，本邦ＮＧＯ関係者の帰国報告会を開催しましたが，これはＪＩＣＡからの働き掛けによるものです。さらに 10 月 29 日，衆議院第二議員会館で開催された本邦市民社会主催の帰国報告会にも外務省・ＪＩＣＡ関係者は出席し，ＮＧＯ関係者の発言を受けて発言しています。

最後に，昨年 10 月 23 日にＮＧＯ側代表と外務省・ＪＩＣＡ担当者との打合せが行われ，その際にも議事録問題と第 10 回意見交換会の実施とは別に分けて考えていくことが両者で確認されました。具体的には，11 月中旬を目途に意見交換会を開催することで双方が一致し，ＮＧＯ側から具体的日時が提案されることになりました。しかし，開催日時について直ぐにはＮＧＯ側から提案を頂けませんでした。また，その後一旦本年１月８日又は９日に意見交換会を実施することで調整されましたが，ＮＧＯ関係者の都合により２月まで延期されたとの経緯があります。

私としては，モザンビーク・ナカラ地域の住民を支援していくために，建設的な話し合いを行っていきたいと考えています。我々としても，ＮＧＯ側より頂いた指摘には，丁寧かつ真摯に説明してきたつもりですので，ＮＧＯの皆様におかれても，是非その点を御理解いただければ幸いです。そもそもプロサバンナ事業に関する意見交換会は，事業を進める側の外務省・ＪＩＣＡと，当該事業に対して意見を述べる立場のＮＧＯの双方が，やることのメリットを感じなければ実施する意味がないと考えております。ＮＧＯの皆様におかれては，当方の提案につきまして，前向きに検討いただくよう，何卒よろしくお願い申し上げます。

2015 年３月 25 日
外務省国別開発協力第三課長
西永知史

ＣＣ：谷山ＪＶＣ代表理事殿，高橋同調査研究・政策提言担当殿
石兼外務省国際協力局長，乾ＪＩＣＡアフリカ部長

電話：０３－５５０１－８３７１　　ＦＡＸ：０３－５５０１－８３７０